平成２８年（フ）第２３号
茨城県常総市馬場2419番地２
債務者　宇津野　誠
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角口　貴秋
4　破産債権の届出期間　平成28年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２８年（フ）第６８号
川崎市麻生区岡上17番地１　エル・アコルデ105
債務者　福井　誠
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　博愛
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月14日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１５号
島根県大田市温泉津町温泉津口32番地
債務者　旅館ますやこと　益田　康男
1　決定年月日時　平成28年３月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　錦織　正二
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２８年（フ）第３６９号
横浜市泉区上飯田町2288番地
債務者　水村由美子
1　決定年月日時　平成28年３月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月20日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０７号
川崎市川崎区境町９番８－401号　境町ハイツ
債務者　山田　真人
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　朋佳
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１０８号
川崎市川崎区境町９番８－401号　境町ハイツ
債務者　堀口　和美
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　朋佳
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１１５号
川崎市高津区下作延２丁目６番５－110号　溝の口スカイハイツ
債務者　関澤　栄一
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　圭
4　破産債権の届出期間　平成28年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第７６号
広島市安佐北区可部町大字桐原1988番地２
債務者　秋山　喆
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　克洋
4　破産債権の届出期間　平成28年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８５号
兵庫県姫路市城見台２丁目1111番地212
債務者　榊原　幸三
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政希
4　破産債権の届出期間　平成28年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第９号
熊本県八代市鏡町鏡村1117番地、前住所大阪府豊中市東寺内町13番10―306号
債務者　斉藤　万起
1　決定年月日時　平成28年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　知寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月11日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２８年（フ）第１８号
福岡県久留米市小頭町３－18　新生マンション六ツ門501号　原夕紀子方、住民票上の住所福岡市中央区大手門２丁目５番10―510号
債務者　下川　裕之
1　決定年月日時　平成28年３月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　賢和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第２０号
福岡県久留米市国分町100番地　久留米駐屯地217棟507号
債務者　横川　賢人
1　決定年月日時　平成28年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　直己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第１１８号
仙台市青葉区東照宮１丁目17番１－425号
債務者　武田久美子
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　檜山　公彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２７６号
横浜市戸塚区深谷町130番地　ハイツバンブー205号
債務者　飯田　祐子
1　決定年月日時　平成28年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　智哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３４号
三重県鈴鹿市石薬師町173番地の30
債務者　柴田　廣幸
1　決定年月日時　平成28年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　典夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月10日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
津地方裁判所破産係